貯水槽水道の点検調査

県営水道では、有効容量8㎥以下の貯水槽水道の水質などの管理状況を確認するため、設置者（管理者）に貯水槽水道の点検調査のお知らせを送付し、点検をご希望の方には無料で調査を実施しています。

詳しいお問い合わせは、水道施設課工務班（045-210-1111内線7282）までお願いします。

今後も、順次ご案内しますので、点検調査にご理解とご協力をお願いします。

マンションやビル等では、水道水をいったん受水槽にためてから、各家庭に給水している場合があります。

この受水槽から各家庭のじゃ口までの施設全体を「貯水槽水道」といいます。

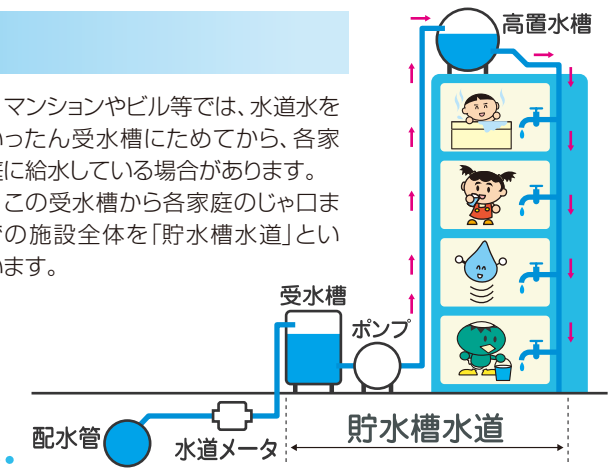

漏水調査にご理解とご協力を

県営水道では、道路や宅地内（水道メータまで）の水道管の水漏れを調べる調査を民間業者に委託しています。調査員は昼夜を問わず、水道管が埋めてある道路等で、水が漏れる音を頼りに調査を行っています。

調査員は県営水道が発行した顔写真入りの身分証明書を携行し、腕章を着用していますが、ご不審な点がありましたら、所管の水道営業所へ連絡をお願いします。なお、この調査についての費用をお客さまに請求することはありません。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

悪質な業者や詐欺にご注意ください

水道局から漏水修理工事を依頼されたと称し、高額な代金を請求され、支払ってしまった！	県営水道では、宅地内の漏水修理工事は行っておりませんので、お客さまに工事代金を請求することはありません。
業者にじゃ口の水漏れの修理を頼んだら、思いもよらない高額な費用を請求されてしまった！ 「水漏れ修理　基本料金3,000円～」などのチラシを見て、低料金で済むと思って修理を依頼すると、思いがけない高額な料金を請求する業者がいます。	**被害にあわないためには・・・** ●水道管の修理は県営水道の指定を受けた指定給水装置工事事業者へ 指定給水装置工事事業者は県営水道ホームページに掲載しています。ホームページをご覧になれない場合は、各水道営業所へお問い合わせください。 ●修理する前に必ず確認を 工事内容について十分な説明を受け、後で高額な請求をされないために見積書をもらうことをお勧めします。
水道局を名乗る人から、「上下水道使用量のお知らせ」に書かれた金額をすぐに支払うように言われた！	水道メータを検針したときに、使用水量や料金を記載した「上下水道使用量のお知らせ」をお渡ししますが、このお知らせによりその場で料金をいただくことはありません。

県営水道の職員、企業庁から業務を受託した者は身分証明書を提示します。ご不審に思われた場合は、所管の水道営業所へお問い合わせください。

水道営業所の所管区域が変わりました

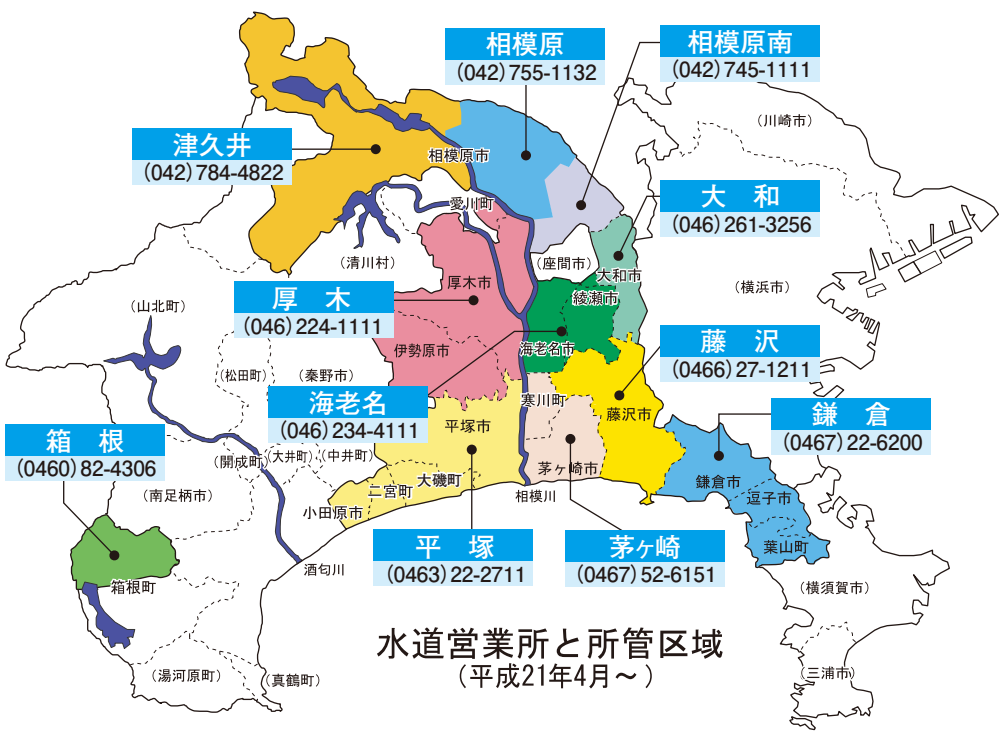

水道営業所と所管区域
（平成21年4月～）

平成21年4月から「逗子水道営業所」を鎌倉水道営業所に、「二宮水道営業所」を平塚水道営業所に、「伊勢原水道営業所」は厚木水道営業所に統合しました。

プレゼントクイズ

A　B　C　D　E　F

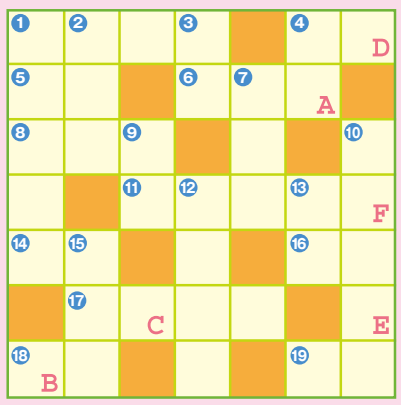

<解き方>クロスワードを全部解いてください。次にAからFの文字を順に並べると、一つの言葉ができます。それが答えです。

<応募方法>はがきに、クイズの答え、住所、氏名、年齢（10代、20代等と記載してください。）電話番号、広報紙「さがみの水」や水道事業へのご意見ご感想をご記入の上、下記のあて先へお送りください。

<あて先>〒231−8588（住所は省略できます。）
県企業庁企画広報室　プレゼントクイズ係

<締切>平成21年6月12日（金）（当日消印有効）

※正解者の中から、40名様にペットボトル水「さがみの水」（1箱24本入り）をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

前号（3月号）の答えは「スイドウモニター」でした。2,470通のご応募をいただきありがとうございました。

ヨコのカギ

1 ある一族の系統を書き記した図表。
4 手術。
5 サザエさんとマスオさんの長男は○○ちゃん。
6 ひんやりと冷たく感じる空気。
8 後から付け足すこと。料理の○○○。
11 SFで、宇宙人、地球外生命体。
14 割合。正解○○。
16 海が荒れること。
17 板チョコの包み紙。
18 火の通りぐあい。魚の○○が足りない。
19 後ろ。○○からついてくる。

タテのカギ

1 食用はエスカルゴ。
2 主君に仕える人。家臣。
3 位置が外れた状態。印刷の○○。
4 海岸から遠く離れた場所。
7 祈願。平和への○○○。
9 代わりになるもの。予備。
10 水道モニターは、体験参加とこのモニターを募集します。
12 石を積み重ねて作った壁。城等に使われます。
13 川辺などに生え、まっすぐに伸びたクキでよしずを作ります。
15 枝を切り取って、他の植物の幹に接ぐこと。

お問合せはこちらへ

神奈川県営水道お客さまコールセンター

（水道の使用開始・休止、一般的なお問合せなど）

電話0570−005959（ナビダイヤル）

ナビダイヤルをご利用できない場合　電話0466-53-1011

<受付>平日／午前8時30分～午後7時　土曜日／午前8時30分～午後5時

点字版での「上下水道使用量のお知らせ」をお届けします

県営水道では、視覚障害のあるお客さまでご希望の方に点字版の「上下水道使用量のお知らせ」をお届けしています。

点字版によるお知らせを希望される方は、所管の水道営業所までお申し込みください。

【編集・発行】　神奈川県企業庁　〒231-8588　横浜市中区日本大通1　電話（045）210-7025　http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kigyosomu/index-a.htm

広報紙「さがみの水」は、新聞折り込みでお届けしていますが、水道営業所、県営水道給水区域内の市町の窓口や郵便局などにも置いてあります。

●個人情報の保護について／ご応募いただきました個人情報は厳重に管理し、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

クールネッサンス

森の恵みをあなたのもとへ
神奈川県営水道